

目録作りの楽しみ―近藤家文書を中心に―

安藤文雄

生れる前に起きた出来事に無知なのは、子供のまま
いつづけるに等しい。 キケロ

五〇年以上も前のことですが、私は一冊の本を読んで感動したことを今でもよく覚えていきます。京都大学で中国文学の教授をされていた吉川幸次郎先生の『学問のかたち』という本でした。

当時私が理解した限りでは、――カオスの中にコスモスを発見していくことが学問である――というメッセージでありました。後に発見ばかりでなく創造していくことという考えも加わってきます。

以来吉川先生の著作に親しみ、警咳に接して、中国文学

の道を歩むようになりました。と申しましても、ちょうど安保闘争の第一期生である私は、象牙の塔にこもるより「ヴ・ナロード（人民の中へ）」という心意気で高校の教師となり、その中で漢文という教科を主に担当しただけのことなのですが…。

この間、地域の歴史研究家に、漢文史料の釈文を依頼されること度々あって、気がついてみると、『新修鳥取市史』や『新修米子市史』など、地域の修史事業にとりこまれていました。まあこれも漢文の取り持った縁であり、吉川先生の影響なのだろうと思っています。

混沌の世界の中に筋道を発見していくという解釈はまことに耳に快いのですが、まもなく莊子を読んでいて、きび

しい批判にさらされることになりました。

こんな話です。昔南海に「儼」、北海に「忽」という神がいて、中央の神である「渾沌」のところに遊びに行つたそうです。とてもよく接待してくれたので、二人の神は何かお礼をしようと考えました。「渾沌は、元来眼も耳も鼻も口もないから不自由だろう。人間なみに七つの穴を開けてやるう。」ということになって、開けてやったところ、「渾沌」は死んでしまったというのです。人は眼で見、耳で聞き、口でしゃべって生きていますが、これらすべてを断ち切つて、無為無策で生きることこそ最上であり、さかしらに思慮分別を働かすと、本来のあるべき姿を見失う、という教訓でした。カオス（混沌）はカオスとしてそつとしておくべきなのか、それとも危険を覚悟してコスモス（秩序ある世界）への道を開いていくべきなのか、それが問題でした。

その頃、私はフォン・ユクスキュルの書いた『生物から見た世界』という本を読んでいます。この本は次のようにいつています。――生物は、自分を取り囲んでいる環境世界の中から、自分の生存に必要且つ十分なだけの要素を感覚器官を通じて認識している――ということですが。例えば、温血動物の血を吸って生きるある種のダニの生涯についてあらまし次のようにいいます。

最初、ダニの幼虫は木の枝にしがみついています。「渾沌」のように眼も耳もありませんが、動物の出す酪酸という物質を嗅ぎとる能力があります。その匂いが最も強くなつた時に、枝にしがみついている手足を離せという命令が出されるのです。そして、落下してちょうど枝の下を通りかかった動物に命中すれば大成功となります。二〇年近く断食していても生きていて、チャンスを待っているというから驚異的な生命力です。うまく動物の体にしがみつくと、暖かい場所を探せという指令が出て、するどい口を突っ込んで血を吸うという段取りになります。満腹すると、再び手足を離せという合図があつて地面に落下し、そこで産卵をして一生を終えるのです。ダニにとっての世界とは、この僅かな感覚で認識された世界の総体のことで、決して我々人間が認識している世界と同じではないのです。ユクスキュルの同著には、デンデン虫の角のような眼から見た風景、ハエの複眼から見た風景、猫や犬から見た風景等々、さまざまな生き物の眼から見た風景（想像）画が描かれています。

この本を訳した日高敏隆氏もまた、『チョウはなぜ飛ぶか』という面白い本を書いておられます。気楽に飛んでいるように見える蝶も、結婚相手を探し食料となる花の蜜を見つげるために空を飛んでいる。彼らの眼には人間の眼に

は見えない波長の色が見えており、それで異性を発見し蜜のある花を識別します。つまり人間とは違う風景を見ているのです。これらのことを知って、荘子ショックが少し和らいだような気がします。そこで学んだことは、生きていくためには、できるかぎり妥当なコスモスを発見ないし創造すること。しかし、このコスモスはとりあえずの法則であって、万古不易の真理などではない、ということ。当面の仕事に当てはめますと、歴史資料を整理する時に、使い勝手が良いように分類整理するということでしょう。

県立鳥取図書館から、新館となった鳥取県立図書館へ引越し作業をした時のことです。県立鳥取図書館では和漢書はすべて日本十進分類法（NDC）によって番号が付与され、間に合わせの紙箱に詰められて洋書などと一緒に並べてありました。しかし、和漢書は縦に弱く寝かせて保存するように作ってありますから、間に合わせの紙箱に入れてあっても、みな崩れ始めていたのです。また、寄贈されたまま眠っていた数千冊の和書類が未整理であったので、この折に新しく目録を作ることになりました。中国での伝統的な書籍の分類は「経子史集」という四部に分けられたもので、それぞれの下に更に細かい分類があります。この時の分類基準はこれに則し、細部の配列は『内閣文庫目録』に従うこととして、何とか目録化することができました。手

書きの目録ではありませんが、少なくとも県立図書館の和漢書は、この目録で検索することが可能になりました。長い年月をかけて、中国文化圏ではこの四部目録のシステムを育ててきました。NDCよりこちらの分類が便利だという人も多く、現在でも読書環境になじんんでいます。

県立図書館での目録作業の一つをお話しました。ついでに同じ頃手がけた個人の家から寄贈された資料の目録化についても御紹介しましょう。この資料は、鳥取市近郊で村庄屋などを務めた家の蔵から出てきました。中心をなすものは、「伊勢暦」と同家の子ども達が手習いをした時の手本類です。

「伊勢暦」は、全国的に普及した宝暦三（一七五三）年から残っていました。宝暦三年は、暦師（御師）がすべて土御門家の支配下に入った年です。御師の制度が廃止になるのは明治四（一八七二）年のことですが、同家には宝暦三年より明治三年まで一十八年分欠けることなく保存されていました。折本形態の「伊勢暦」が大半ですが、中には、それを簡略化して、月の大少や閏月などを一枚刷にした略暦もありました。縦長のもので、柱などに貼り付けるために作製されたと考えられます。明治政府による諸政策の一環で太陽暦の導入（大學暦局や大學星学局、文部省天文局、神宮司庁頒暦局など）が図られますが、明治になっても旧

暦の勢いは止みません。農作業や年中行事などが、すべて旧暦の世界だったからです。その需要は多く、出版が禁止された以後も、地下出版は止まりませんでした。書名をあげてみますと「毎朝神拝記」、「日課拝礼記」、「年中重宝記」、「農作全書」、「農商記」、「万民宝」、「中華民国記」等々。題名からは何のことか分かりませんが、内容は「伊勢暦」と全く同じなのです。当局に禁止されているため、書名や発行人の名前を毎年作り変えて世の中の需要に応じていたのです。

歴史資料を整理していますと、旧暦だけで生活していた人々の歴史感覚が、現在の私達と随分違っていることに気づきます。資料の中に時々心覚えが挟んであって、例えば「今は天保一〇（一八三九）年だから、文化二（一八〇五）年は三十四年前だ。」などと書き付けた紙を見つめます。まして奈良平安や鎌倉室町の頃については、どんなイメージを描いていたのでしょうか。気の遠くなる太古か、ほんの昨日と同じ感覚だったのでしょうか。

「伊勢暦」に元年が存在しないのも新発見でした。改元された年の元号が歴史から姿を消して、新しい元号の元年として登場するのですが、その時生活している人々にとつては、即座に頭の切り換えはできません。まして、おおむね翌年の暦は印刷されており、旧年号が記載されています。

ある中国史の先生が、「史記」などの年代勘定に問題があるのではないかと、いつておられます。皇帝がなくなつたら翌日から新しい元号にしたのか、あるいは次の正月まで旧元号を使っていたのかによって年代勘定に狂いが生じてくるといふ意味です。そのような理由で、元年記載のある暦がないのだと思われまます。ついでながら、日本史の試験問題でよく年号を書かせますが、新旧の暦を判別して考えているのでしょうか。私自身、それまで太陽暦の感覚で歴史に記載された年月日を読んできたようで、一々旧暦を新暦に換算して考えたことありませんでした。もう一つ同家でこれほど暦を重視した理由は、主人が運勢占いに凝っていたからで、そのためにも伊勢暦は必需品だったのです。

次は、手習いの手本類です。寺子屋の師匠が書き与えた手書の手本と版本が半々ですが、この内、手書の手本を詳しく調べてみました。全紙を縦半分折り、入門の最初はそれを更に二分して表裏各二行ずつに手本が書かれます。これを「二つ折」といいます。両端にはとじ代になる部分が目折つてあり、そこに寺子の名前とか日付あるいは順番が書き込まれています。一枚に大体一週間から一〇日位かけているようで、この時期は前後の文脈に関係なく、上手に書けるようになるまで繰り返し練習します。何気なく一週間といいましたが、無論彼等の区切り方ではなく、太

陽暦の私達の区切り方です。少し上達すると一頁が三行になり四行になり「三つ折」、「四つ折」と段々に細字となって内容も難しくなります。一つのテキストを全部終えると一冊にまとめます。私達が目にするのが、こうしてできた手習いの手本帖です。

拾い読みをしていて興味を持ったのは、いわゆる村名の部分です。子どもの住んでいる村の名前は当然のことながら最初にくるのですが、以下、その村の生活圏ともいえるべき近隣の村名が列記されていて、このことはどの地域の手本帖を見ても共通しています。米子の子どもにとっては、因幡国の村名は必要なく、むしろ近くの出雲国の村名の方が重要だということです。私はこれを地域毎に地図に落してみたら面白そうだからかね思っています。子どもにとって、あるいはその村に住む人にとっての生活圏がくつきりと現れてくるはずですが。信仰圏、通婚圏等の地域と重なっていることでしょうか。とりわけ国境に近い村ほど面白い結果が出てくるのではないのでしょうか。

同家には、このほか明治・大正・昭和四〇年代までの教科書類も残っていました。いつどのような教科書がどのように使われてきたか、一般論ではなく、具体的な形で目録に現れてきます。教科書に関しては、私立架風図書館（旧八東町）から県立図書館に大量に寄贈されています。例え

慶応二（一八六六）年の日付があります。

数の宇宙はカウスに向かって、ほかの人々の目には混沌しか見えないところに構造と秩序を見つけよ、という究極の課題を突きつけていた『素数の音楽』新潮社、マーカス・デュ・ソートイ著

昔のことを思い出すのにくたびれたので、買ったばかりの本を読んでいたところ、右のような一文に出会いました。数学者にとって例えば素数は決して人間の恣意的な創造物ではなく、存在するとすれば宇宙の生物にとってもコスモスなのであって、カオスの中にコスモスを発見するということは、必ずしも全てが懐疑主義の批判にさらされるということはない、ということです。

そこで思い出したのが、これまた若い頃に感動したレヴィ・イーストコースの本です。例えば親族呼称について、父親とその兄弟たちに同じ呼名を使っているのは、未開人・野蛮人が動物と同じで誰が父親か分からないのだ。という従来の判断が誤解であることを、鮮やかな分析を通して証明してみせました。父系性社会や母系性社会など、共通の言語を共有する集団の価値観が、親族の呼称に反映しているということでした。かつて構造主義という考え方が流行っ

ば、日清・日露戦争の頃、あるいは大東亜戦争といわれた時期に、国の歴史はどのように教えられていたのでしょうか。今ある会社から出された歴史の教科書が、外国をもまきこんで議論の対象となっています。現在出版されている教科書類と比較してみると時代性がよく分かります。

図書館時代に作った目録をもう一つ紹介しておきましょう。鳥取藩士であった西原家の子孫の方がずいぶん前に御寄贈下さったものですが、長く未整理のまま置いてありました。近世初頭に京都で医業に従事していて、中頃に鳥取に来られた家です。もと中条という姓で、産婦人科が専門でした。当初は医業をもって藩に仕えていたようですが、御祐筆等を経て幕末には御目付手に属するようになっていました。そのため医業以外にも、兵法の書物や御用向の記録も多く残されています。

御当地米子に関わるものを紹介しますと、明治二（一八六九）年と三年、「米府詰中公私日記」の二冊が面白いでしょう。廃藩置県間近の米子町の様子が生々と描かれています。『新修米子市史』の資料篇八巻にも一部収録してあります。第二次長州戦争に出陣し、松江付近にいた陣中御目付の西原氏が、「因幡二十士」手結浦仇討事件の報に接し、一番乗りをして調査した結果を記した日記もあります。「手結浦一条探索並出張之次第控」という標題で寅八月、

たことがあり、構造主義人類学は、まさに表面上混沌に見える未開社会の中に、整然とした秩序構造があるということとを次々に発見していったのです。

それから間もなく、私は歴史学者の網野善彦の著作に親しみ始めました。平野の農民を中心に据えた歴史を、海や山に暮らす人々の眼で捉えなおすという、今にして思えば当然すぎるように思われるのですが、眼からウロコの経験でした。権力者の政権交代史から、庶民のくらしをベースに歴史を記述していくといったことさえ、まだ緒についたばかりの時で、「歴史を見る眼」をどうやって作っていかうかと考えていた頃の話です。アナール学派の翻訳本を次々に手にし始めたのもこの頃です。このような読書遍歴は今も続いており、その都度の目録作りに影響を与えているように思います。

さて、私の仕事場は県立図書館より県立公文書館に代わりました。一時、図書館との併任館長となり、二足のわらじの状態が続きましたが、退職後は公文書館の非常勤職員として、目録作りや資料整理・資料相談の仕事に従事しています。目録作りの対象とするのは、県の公文書や市町村の公文書、その末端に属する区有の資料です。これ以外にも、個人の家に伝わる資料、お寺や神社が所有する宗教関係の資料も手がけました。この中から、いくつかの事例を

紹介したいと思います。モンテーニユは「記憶は、わたしたちが選んだものではなく、記憶が気に入ったものを、わたしたちに伝える」といっています。今こうして記憶のままお話しすることは、どうやら記憶が気に入って私に伝えているのでしようか。

パターンを見つけるには、まず的確な視点に立つ必要がある（『素数の音楽』同前）

「素数の音楽」を読んでいて、またこのような一文に出会いました。膨大な資料の山に、確かなパターンを読み取るためには、視点を定めた方がよい。しかし、視点をどうやって定めるのか、初めから視点を決めていたら、見えるものまで見えなくなることもあります。公文書館で作った目録の中で、最も大部なものは、皆さん御承知の日野町根雨の「近藤家文書目録」です。この会で影山猛先生がすでに何回かお話になっていると聞きました。先生の目録集もすでに四冊出版されていますので、あらまし御存知かと思えます。しかし、文書蔵全体の調査は公文書館が初めて手がけましたので、皆さんに何か新しいことをお話できるかもしれません。

近藤家資料との関わりは、二五、六年前に遡ります。当

（一八三四）年に祖父平右衛門がたたら（製鋳場）を三ヶ所に拡張、同七年には大坂に近藤鉄店を開き、嘉永五（一八五二）年にはたたらを五ヶ所に増加しています。明治六（一八七三）年に父喜兵衛が没し、喜八郎が事業を継承します。明治二年には二部村福岡山に蒸気機関を導入した工場を設置し、水力利用の送風装置を使って、洋鉄におされて斜陽の伝統産業を維持しようと努力します。この頃製鋳場八ヶ所、鍊鉄工場（鍛冶屋）一六ヶ所と記されており、山内六百戸三千人、構外に関連する労働者二千人、製炭工場は八九ヶ所となっています。大正一〇（一九二一）年、洋鉄との激しい競争の中でたたら事業は終わりを告げますが、その後は、造林・製炭を中心に近藤林業有限会社として事業が展開されました。

文書蔵に収めてあった資料は、目録の頁数でみますと、近代以降のものが近世の約三倍あります。文書の形態は、簿冊・袋・括り・包・一紙等さまざまです。簿冊形態のものには表題がついており問題ないのですが、一つの事業・事件等に関連する文書が袋や包にまとめてあるものは、時には数十、数百の文書が含まれています。各鉄山の支配人から近藤家本店に送られた書状などは巻物のようになっていました。通常の文書目録のように、一点毎に資料を整理していくと、原秩序が崩れる危険性があります。そのため、

時、高校に勤めていた私は、県の教育委員会の事業「成人大学講座」に関わっていました。この時、県内各地の歴史的人物や出来事を刻した石碑文をテキストに使っていました。日野郡内を調査していた時のことです。偶然「近藤家頌徳碑」を見つけ碑文を写していた時、私に話しかけてきた人があります。近藤家の大番頭恩田謙さんだと、あとで知ったのですが、私が碑文を手がかりに地域の歴史を掘り起こしていると話しますと、それなら近藤さんの家につれて行ってあげるといわれ、同家にお伺いした訳です。その時、連合婦人会の会長であった近藤久子さんがおられ、すぐに蔵の中から御先祖の肖像に漢文で賛が加えられた軸を何本も取り出して見せて下さったのです。大坂の儒者藤沢南岳が書いた三代平右衛門の賛、比叡山の村田順敬による四代平右衛門の賛、これは和文でしたが五代喜八郎の生涯をまとめたものもありました。近藤家資料とのつきあいはこの日から始まりました。

本題の近藤家とたたら製鉄の歴史をお話します。五代喜八郎が書き残した「製鉄業の来歴」という手録及びその孫にあたる七代寿一郎の「日野郡に於ける砂鉄精鍊業一斑」という小冊子によれば、安永八（一七七九）年の三月に日野郡笠木村字谷中山で、喜八郎の曾祖父初代喜兵衛がたたら製鉄をはじめたのが鋳山業の始まりとされます。天保五

今回の目録では包や袋、巻物などは一点と換算しました。それだけでも一万点近い数量になりました。勘定するのも容易ではありませんが、いずれ私の目録を元に内容が精査され、一点毎の目録が作成されることを願っています。さて、目録作成までの経過をお話しておきましょう。公文書館長を引き継ぐ折に、浜崎洋三前館長から近藤家資料は大事だぞ、という話を聞きました。すでに鳥取県史編さん事業の時に調査され利用されていたのですが、それはほんのわずかな部分にすぎないので、あらためて調査・研究をする必要があるということでした。近藤家資料を後世に確実に伝えていくために配慮を怠るな、ということだったと思います。

平成二二年一〇月六日、鳥取県西部地震が発生しました。さまざまな救援活動が行われましたが、鳥根大学の先生方を中心にした「史料ネット」は、献身的なレスキュー活動を展開されました。「史料ネット」は、阪神淡路大震災の時に関西の研究者達を中心となって立ちあげた組織ですが、その教訓が鳥取県でも生かされたわけです。その組織から公文書館にも連絡がはいり、職員が休暇をとって個人的に参加していました。資料保存のノウハウを持つ公文書館としても、民間ではできない活動をしなければならぬと当時の館長も考えました。一〇月一七日、公文書館職員が数

名近藤家に出むき文書蔵の被害状況を調査しました。幸い白壁や瓦が多少くずれ落ちた程度で、文書群には直接の被害はほとんどないように見受けられましたが、屋根や壁の損傷はいずれ水漏れや湿害・虫害を招きます。その後何度か様子を見に行きましたが、翌平成一三年八月九日、近藤家の後継者が帰省の折に保存方法について相談しました。そして文書蔵の修理等保存条件が整うまで公文書館が一時的に預かること、さらにその間にくん蒸・消毒をして目録化することを確認しました。

作業は、一〇月一五日から一七日まで二泊三日かけて元の秩序を壊さないように慎重に文書箱に収納していきましました。帳簿笥などはそのまま公文書館に搬送しました。文書箱だけで三百余箱、柳行李や帳簿笥に入つたものを換算すると、四百箱を越える量でした。それから一ヶ月をかけて順次くん蒸・消毒をおこない、地下の書架に配列して一ヶ月ほど馴染ませておき、一二月四日から、整理番号を付与する作業を開始しました。

初めから整然と番号を与えるなどは論外で、とにかく文書箱を若い番号順に開き、出てきた文書を簿冊・袋・括り・包・一紙の形態ごとにそのまま番号を付けていきました。そして資料の表題を専用のカードに転記する作業も同時に行いました。この作業は、翌平成一四年四月二五日に

書が一緒になっており、どちらに分けるか苦慮することになりました。また当然のことながら、年代の記入されていない資料も相当あります。しかし、原秩序が比較的維持されていたおかげもありますが、その資料の前後にある文書の日付を参考にふり分けることにしました。無論、時々手を休めて、何が書いてあるのかなと読みふけることもあり、内容から近世、近代に分類する作業もしました。

分類作業という仕事は、本来は個々の資料を十分に読み込んだ上でやるべきものだと思います。表題をなぞつただけでは正確ではありません。長い年月の間、多くの人々の手が加わり、資料の出入りも相当あって、最初の姿が必ずしも保存されている訳ではないからです。包をあげ袋を開いて一応は何がどのように入っているか、「文書蔵収納順文書目録」作成時には確かめておきましたので、分類作業時に原秩序に復元することにも多少貢献できたかと思いません。

六月二一日、近世篇の目録製作を開始しました。歴史的な一瞬です。明治三（一八七〇）年までのカードを全部抜き出して、トランプゲームの始まりです。この段階でどう分類するかは決まっています。机の上に次々に並べていき、同じ表題、近い内容のものを一ヶ所に集めてみる。どこにも属さないと判断したカードは残しておく。そんな作

終了しました。一万枚近いカードが残りました。無論この段階では全く秩序はつけておりません。まずは茫然自失の状態であつたといえましょうか。カードの大きな山を前にしばらくため息をついていました。その内、ふと思いついたことは、とりあえず一箱毎に何が入っているか見当をつけるだけの目録を作ってみよう、そうしているうちに筋道が見えてくるのではないかとということでした。そこで五月一三日から「文書蔵収納順内容一覧」の作成にとりかかりました。頭を使わない単純作業なのでペースは早く、ちょうど一ヶ月で完了しました。それから一週間じっくりこの目録を眺めつつどんな視点でまとめていけばよいかを考えました。

これまで私は、一二、三町村分の旧村役場文書の目録を作ってきましたが、多かれ少なかれ雑多な文書群で、分類項目だけで大変な数になり、おまけに個々の文書量は少ないから、かえって特徴が見えにくくなる、という経験を重ねていました。奥の手として、時代別や地域別・形態別という分類基準を使ったことがありました。そこで、とりあえず近世篇と近代篇の二部に分けてしまえば楽じゃないかと思ひ、カードを機械的に二大別しました。前述したように、四分の一が近世、四分の三が近代という割合となりました。しかし、一つの袋・括り・包には両方にまたがる文

業を何度か繰り返していくうちに、所属不明カードが少なくなっていくます。近世篇では大きなかたまりが四つになりました。これを大分類としました。次に、そのかたまりをまた一つずつ同様の手順で分けて中分類を作っていきます。大分類の中心はいうまでもなく、たたら製鉄に関わる文書群です。これは間違いようがない。近藤家の当主は大鉄山師であると同時に口日野郡一円を統治する大庄屋の役にも就いていました。そのような役職に関する文書群も比較的判然としていますので一山できます。問題は、たたら製鉄と大庄屋関係の仕事が錯綜している文書群です。そこで、「大庄屋と鉄山師」と題する文書群も一山作ることにし、この三つにおさまらない文書を思い切って「その他」と、まずは四つに大別した次第です。これで一時にあつかうカードは手頃な数になりました。当初の茫然自失からやや元気がでてきたところです。

ガウスは、どの数が素数なのか素数でないのかといった細部にこだわるのをやめた。そうすることで、ひとつのパターンを見つけたのだ。どの数が素数かというのではなく、一歩退いて、一〇〇〇、〇〇〇までのあいだに素数がいくつあるかという幅のある問いを投げかけたときに、はじめて強烈な規則性が姿を現したの

見慣れたものを新しい言葉で表してみると、それまで見えなかったなにかが見えてくることがある(同前)

さて、おのおの四つの山の中にどんなパターンを発見するかお楽しみです。それからありふれた資料と思っていた中に新しい言葉で表現できるものがあるかどうか、ということも注意したいところです。近世篇四つの山を作ったと申しました。その山毎にどのような中位の分類項目がたったかお話ししましょう。

まずは、第一の大分類「大庄屋と鉄山師」です。最初に簿冊形態で表題が同一な「萬覚帳」を、中分類の(1)としました。天保一〇(一八三九)年から明治三(一八七〇)年に及ぶものです。これには鉄山師備後屋の鉄にかかわる諸事の心覚えから、「御郡役所筆紙墨其外仕入物」の控のようなものまで文字通り「萬事」が書き込まれています。中分類の(2)は「出府登坂書類」です。この項目は、大庄屋として公務のために出張する際の諸事控と鉄山に関する大坂行等の諸事控に大別されたので、それぞれを「出府中書類」、「登坂中書類」としてまとめて年代順に配列することにしました。年月未詳のものについては、その内容に

の品物や物価等がとてよくわかります。

中分類の(3)は「諸願等」としました。これも袋から取り出し、一点ずつ分けていけば、大庄屋か鉄山師かあるいはそのどちらにも属さないものに分類できるでしょう。おおむね袋や包と一緒に入っているので、共通のこの大分類の中に入れてしまいました。例えば文政二(一八一九)年から明治二(一八六九)年まで一括りになっていた「諸願括り」を例にあげますと、こんな具合です。

御小人奉行御暇願 文久元年
 自然生薬種買置直段願書二通 嘉永六年
 楽々福神社御初穂料増額願 嘉永五年
 伯州神官大坂にて旅籠代ふみたおしに付支払命令依頼願書 文久元年
 架橋願 嘉永六年
 村役人任命願 慶応四年
 難渋人救済願二通 万延二、明治二年
 樋板願 万延二年
 屋敷普請許可願 嘉永六年
 鉄穴懸縛返答書 文政二年
 鉄山生木伐取誤証文二通 慶応二年

近い年月明記の文書のあとに並べるか、それすら判然としない時は末尾におくことを原則としました。今思えば、大庄屋か鉄山師かどちらかにふり分けた方が良かったかな、という文書も散見しますが、まあ作っていた当時の判断を尊重しておきましょう。

目録作りをしながら覗いてみますと、色々なことに気がつきます。備後屋は国境を越えて作州にも鉄山を持っていましたから、勝山藩との交渉が必要で、万延元(一八六〇)年には「勝山殿様御帰城被為在御目見出勤諸事控」のような文書の山が残されます。当然、鳥取藩との交渉は頻繁で、例えば元治元(一八六四)年の「出府中書類入」という袋の中には、大庄屋を直接たばねる在方御用場見取図が用意され、どの部屋で誰が何を担当しているか分かるようになっていきます。諸役人への進物の控も残っており、役職の高い順から在方御用場の一番下まで、例えば鯉節二〇本の人から一本の人にいたるまで、きちんと分けて記録してあります。

近藤家文書の貴重な点は、本家、諸鉄山に限らず、このような進物帳とか賓客接待簿、又は道中乞食に対する喜捨寺社への奉納にいたるまで丁寧に記録されていることです。そして道中の必要経費も「出府中金銀諸事控」として漏れなく記載されたものが多く残されています。これで、当時

こういう次第ですから、四つの大分類は大よその見取図ということになります。一点毎の目録が作成されるまでは、私が作成した目録全体に眼を通して、あちこちから拾ってもらわなければならないでしょう。

中分類の(4)は「証文・議定書」で、このほとんどが鉄山に関わるものようですから、「鉄山師中心」の大分類に収めてもよかつたかな、と思います。四年ぶりに目録をひっぱり出してながめてみますと、編集方針に揺れがあることがよく分かります。今ならこうするのにと思われるところがいろいろ見えてきますが、当時は精一杯だったということです。話が証文のところになりますと、紹介したくたまたまない面白い資料があります。実は証文類を整理していた、「誤証文」という文書が大変多いのに気づきました。誤の字はあて字で実は「詫び証文」なのです。何か不始末をしかした時に謝る証文という訳です。今でいえば警察沙汰にしないで、間に立つ人を介して詫びをいい、二度と繰り返さないと約束するもので、間に立つ人のことを口偏に愛と書いて「曖(あつかい)人」といっています。ついでにこのような文書を読んできて覚えた漢字に土偏に養とかいた字がありました。これはコヤシなのだそうです。さて紹介したいのは次の誤証文です。

差入申上候一札之事

一 私儀此度兼而御法度之博奕衆会相企候処内々御差
当之趣重々奉恐入何共御断之手段無御座候ニ付山
方一同へ相進メ發起仕候上二而
奉立願三ヶ年之間諸勝負一切禁制

天照皇大神宮様

春日大明神様

八幡大菩薩様

金屋子神様

金毘羅大権現様

大山大智明権現様

大峯山上様

妙見大菩薩様

清正公天神祇様

木山牛頭天王様

出雲大社様

三保関大明神様

天満大自在天神様

右之神々様江山方一同立願申上候者万一心得違制禁相
破り候者は立所ニ可蒙御罰もの也

此度之義は等閑ニ不相成御勘弁難被遊之所右様一同申
合抛一身諸神様へ立願仕候上ハ此後心得違之儀毛頭無

御座候段誠心願御断申上候処格別之以御憐愍御宥免被
為成下重々難有仕合ニ奉存候
依而本人并ニ山方人別相記し誤り書差上申候処仍而如
件

願主証人

〃 房藏 (爪印)

〃 兵助 (爪印)

〃 源四郎 (爪印)

〃 福松 (爪印)

〃 政兵衛 (爪印)

〃 文助 (爪印)

〃 賢吉

〃 熊治 (爪印)

〃 龜松 (爪印)

〃 斎助 (爪印)

〃 長兵衛 (爪印)

〃 忠右衛門 (爪印)

〃 重吉 (爪印)

〃 治助 (爪印)

〃 嘉助 (爪印)

〃 米助 (爪印)

〃 坂治 (爪印)

嘉永五年

子ノ七月廿二日

どんな神様を引つ張りだそうかと思案している有様を想像
すると楽しくなります。博奕を打った本人が書いたのでは
なく、山の支配人である山配あたりが代筆して爪印などを
押させています。何にしてもユニークな証文です。

「証文・儀定書」のうち後者は主に鉄を作るにあたって
の様々な種類の契約証文のようなものです。砂鉄を確保す
るための「鉄穴儀定書」、炭を作るための「鉄山所生木充
儀定書」や「鍛冶屋開業儀定書」、鉄山打込のため村々と
交わす「村儀定書」、「鉄山抱人締合儀定書」、「鉦遣水儀定
書」等多彩です。これら儀定書を分類整理するだけでも
色々な事実がみえてくると思います。

中分類の(5)は「書状」です。これが一番難しい。書
状を調べる時には、書き手や受け手・年月日、そして用件
を捉える必要がありますが、ほとんどがこれら条件の一部
を欠いている状態で、内容を精読して判断せざるを得ない
ものが多く、やむを得ず書状一括とか書状一卷という形で
しか収められません。こより等で括られたかたまり
については、表題が付与されているものがあります。その
一部については影山先生が資料集を刊行されていますから
御存知かと思えます。これなど糊付けされた書状が巻紙状
に重ねられており、直径が十センチを超えるものもありま
す。一巻で五十通、百通の書状です。このようなかたまり

右十三社神様

- 〃 次郎兵衛 (爪印)
- 〃 治右衛門 (爪印)
- 〃 良右衛門 (爪印)
- 〃 平藏 (爪印)
- 〃 林右衛門 (爪印)
- 〃 弥助
- 〃 富次郎
- 〃 勝三郎 (爪印)
- 〃 栄治郎 (爪印)
- 〃 吉兵衛 (爪印)
- 〃 和治郎 (爪印)
- 〃 豊助 (爪印)
- 〃 利藏 (爪印)

嘉永五(一八五二)年は、百五〇年ほど昔のことです。

山内(鉄山が経営された集落)での娯楽は何だったのです
ようか。誤証文には博奕に関するものが沢山あります。隠
れて楽しむ一番の娯楽だったのではないのでしょうか。た
たらの神様は金屋子さんですが、四番手に記されています。
その他の一二柱の神様が選ばれた理由、またこの順序はど
うやって決めたのでしょうか。三年間の禁制とありますが、

の文書群が何千点もあるのです。よく近藤家文書の総点数を聞かれます。一巻き一括を一点と勘定して一万点に近いですから、この括りを解き、一通ずつに分けて勘定したら、一体どれほどになるか。十万点ではきかないのではないかと見えています。『鳥取県史』8近世資料篇には、近藤孝四郎氏所蔵文書としてたたら製鉄に関する文書が三六六点紹介されています。その解題には、「同家の文書は明治期のもも含めて無慮数千点と推定され」とありますが、あまりにも控え目な推定です。

書状の世界では、簿冊などに綴られる以前の、その時点で最も重要な用件が記されていて、まさに流動するたたら製鉄の一瞬の姿が克明に描かれているといえます。若くて、体力があつたら、一通ずつゆつくりと読みといていきたいところです。このことは、影山先生が私よりも切実に感じられておられます。御自分の御仕事で「九牛一毛だ。」と常々いつておられます。しかし、先生のまとめられた資料集がどんなに価値のあるものか、お読みになった方には御理解いただけると思います。未読のものがあと何百倍となくある訳ですから、何が出てくるか分からない。未知の歴史資料の大宝庫だといえるでしょう。

中分類の(6)には「暦」を入れました。暦については他家のところで紹介しましたが、近藤家資料には、宝暦年

を江戸に送って大成功したという話がありますが、要は製鉄屋として、当然の情報収集行為であつたということです。家を建てるためには、鉄が必要で、生産力を高めて早く大量に罹災地に出荷する必要があります。そのための情報収集活動の一環なのでした。このことは、大坂の米相場の変動を、地域の米問屋がいかにか早く手に入れて商売に活用していたかということと同じです。元治元(一八六四)年に暗殺された鳥取藩校尚徳館の学館奉行、堀敦齋の日記を読んだことがあります。この日記には、日付のあとに米一石の値段が、銀何十何匁と必ず書いてありました。下級武士は藩から年に何度か「米切手」という形で給料を貰っていました。その「米切手」を米問屋に買い取らせて生計を立てていたのですから、ちょうど今の投資家が、株の上下に一喜一憂するのと同じであつたのでしょうか。その値段表は、米問屋に張り出されたものを写し取つたようです。情報の伝達・ネットワーク等の視点で、地域史を読みなおしていくと、今まで見えなかつた過去の世界が開けてくるはずです。

こんなことを考えている時、新しい鉄山資料にめぐり合いました。一つは若桜町の吉川村で、鉄穴流しとたたら打込みをされていたことを示す資料です。元禄八(一六九五)年の日付がある文書が最も古いものでした。若桜と隣

間の「伊勢暦」から明治年間の「太陽略本暦」及び表題を変えて出版した暦が、大正八(一九一九)年まで残っていました。鉄穴流しは川筋を荒らします。そこで農民との話し合いの中で、秋の彼岸から春の彼岸までを砂鉄採集の期間とすることになっていました。旧暦は農作業にはよくできた暦であり、たたら関係の仕事の流れも当然のことながら旧暦の精神が深く根づいています。新暦に従いながら、実際は旧暦に換算して用いていた訳です。

思い出しましたが、旧東郷町のある村の若連中の簿冊を、襖の下張りの中から見つけたことがあります。主に年中行事の時の飲食の記録でしたが、表題の年月日欄に旧暦何月何日と書いてありました。また、岩美町の山間の区有文書の簿冊表題は、昭和になつても旧暦でいつになるかが記入されているものもありました。村は旧暦で動いていたのです。前述しましたが、歴史資料とつきあう場合には、暦についての当時の意識を十分理解するようにしたいものです。また前後しますが、第二の大分類の最後に「日本諸国の瓦版」という中分類をたてました。これは地震・火事等の大事件が起こつた時、その被害状態を絵図によつていち早く刷り出し配つたものです。大坂・京都・江戸ばかりでなく、例えば倉敷で起こつた浪士の米蔵襲撃事件にいたるまでよく集めています。明暦の大火の時、紀国屋文左衛門が材木

国播州の国境にあつた浅井番所の日記類には、幕末期に峠を越える荷物として、鉄荷や針金、杓子が沢山記録されていました。もう一つは、三朝町穴嶋の安田家に伝わる資料群です。鉄屋の屋号を持つ安田家には、近世初頭にたたら独占権を伯耆代官より与えられた書状(折紙)が残されています。現在知る限りでは県内で最も古い文書とされています。同家には、たたら製鉄と木地師併業の資料が多く残されているのも特徴の一つです。

根雨のある日野郡、若桜、三朝とも立地条件がとてもよく似ています。深い山中の村で砂鉄採集に必要な川が付近を流れ、砂鉄を取り出す山々に囲まれていること。炭作りのための山林も豊富であること。そして今少し山を上れば隣国と結ぶ峠があつて、人も物も情報も日々この峠を往来しています。平野部に広がつた都市は、このようなルートをとつた最終地点ですから、御城下の鳥取よりかえつて情報の豊かな開かれた場所であつたといえるでしょう。

さて、近藤家資料目録にもどりましょう。

第二の大分類は「大庄屋文書中心」としました。これは比較的パターンの見分けやすい簿冊中心の資料群で、七種に分かれました。「公用役用記」、「大庄屋役用諸事控」、「庄屋組頭人別帳」、「御触御達」のほか、戸籍、年貢、寺社関係等々、いわゆる在(地)方文書と呼ばれているもの

です。目録作りに疲れたときは、これは『鳥取県史』や市町村史に取りあげてある資料だ。この資料はさして重要でないとして落したのだろうか。この資料は編さん時に知られていなかったのではなからうか。この資料は今の視点から見ると当然収載すべきだ。あるいは落すべきだ、等々。こんなことを思いながら拾い読みしたものでした。

その中でこれまた忘れられない資料がありました。鳥取藩では、智頭とか日野のように年貢米を運ぶのに困難な地域では、米ではなく現金納を許可していました。三払勘定といって、一旦年貢米を地域の蔵に保管し、村役人が三月と六月と一二月に売却して、その代銀を藩に納める制度です。この制度は、その時々々の米相場の高下に左右されることが多く、責任を負わされた大庄屋にとってはリスクの高いものでした。鳥取藩では御存知のように、豊凶に関係なく平均して安定した年貢収入があるようにと、米村所平らの考案による「請免法」という税制を実施していました。

藩にとつては安定した収入があり都合がよいでしょうが、大庄屋にとつては頭痛の種です。それだけでなく、藩内の通価は金銀銅の三貨が建前ですが、主として銀札という紙幣が流通していました。そして三払代金もこの銀札で納めることとなっていました。しかし銀の値段も今でいえば変動為替相場場で高下があります。ある時、規定の年貢代を届

けようとして、ということとは現銀を銀札に引き替えることなのですが、役所を訪れたところ、何やかやいって明日来いというのです。その翌日出向くと、今日から相場が変わったので、この相場で払ってもらおうといい出しました。例えば、昨日まで銀札百匁に対して、現銀は百匁だったが、今日からは百二十匁にするというようなことです。昨日は何もいわなかったではないか、このようなことは事前に公表すべきものではないかと抗議しても知らぬ顔です。幾度も嘆願書を出していますが、結局根負けし、大庄屋の持出しで終ったようです。藩に何か急にお金が必要な訳でもあったのでしょうか。まことに姑息なやり方です。

末端の庄屋から、庄屋をいくつか束ねた中庄屋を通じて、実に様々な文書が大庄屋の許に届きます。必要な文書には、裏書をして藩に送らねばなりません。近藤家文書に限ったことではないのですが、大鉄山師と大庄屋と二つの顔を一人が持てば、しばしば板ばさみになることがあります。これはすでに『鳥取県史』に紹介してありますから、お読みになった方もおありでしょう。砂鉄の坂越一件です。砂鉄採集業者は、おおむね農閑期に細々と作業をする農民が多く、収入が少ない作物の代りに年貢に宛てています。彼等にとつては少しでも高く買ってくれる者に売りたい。そこで峠をこえて岡山の製鉄業者に売りたい。これは藩内の製

鉄業者には打撃です。価格の安定した砂鉄が入手できるにこしたことはない。議定書には他には売らないこと、という文言がたいいてい入れてあります。本来採集業者には前借金か払ってあるのですが、不景気の折には坂越をして少しでも高く売りたい連中が出てきます。鳥取藩に対して、自由には砂鉄を売っても良いようにして欲しいという嘆願書を、大庄屋は奥書して藩につながらねばならないのです。私が見た文書類では、近藤家は公人としての態度を崩したことはなく、大庄屋の職責をきちんと果していました。

第三の大分類は、いよいよこれが鉄山文書だという「鉄山師中心」の文書群です。これを一八種に分けました。かつての編さん事業等で近藤家文書を利用する場合は、ほとんどここから引用されています。

最初は、「緒形文書」として木箱にまとめて入れられた文書を調べました。緒形家は、近藤家が日野郡で鉄山業を営む以前から、同地で活動していた古い鉄山師です。「緒形文書」は、山林や鉄山林、砂鉄を取る山、たたら場などが近藤家を買収されていく過程で引き継がれたものです。様々な古い証書類や議定書等が含まれています。

日野郡では、近藤家が経営を始める以前から、緒形家とか段塚家・木下家等々によって製鉄業は盛んに行われていましたが、その経営方法が時代に乗りおくれたようで、近

藤家のように近代に至るまで順調に経営発展という訳にはいかなかったようです。そのため次々に近藤家を買収されていったということでしょうか。これを土豪型経営から近代型経営への流れだといった人があります。

「緒形文書」で最も古いものは「宝曆十三年末五月日、花口村下鉦山買証文・明和三年戊十月日同村鉄山所之内買証文並数々書附入」と表題のある袋にはいった一通の書状で、元禄一四（一七〇一）年のものでした。「緒形文書」の全体像はすでに影山先生の目録に入っているのでご覧下さい。これは私の見た県内で三番目に古い鉄山文書です。

その次は、大阪の古本屋から入手したという「大坂店喜西翁文書」群をまとめました。いち早く大坂店を作った鉄山経営を安定させた近藤家の経営感覚が、古い鉄山師と違っていることを感じさせる文書群です。火事のあと、急に大量の釘が必要になりました。そこで大坂店ではある業者に売却したところ、いつまでたっても代金を支払ってくれない。そこで大坂奉行所に訴え出たという資料があります。

第三の大分類には、「日記帳」・「懐中帳」・「諸事覚帳」等の外に部門毎の簿冊があるのが特徴です。いくつかあげてみましょう。「鉄山経営」、「鉄穴口調査同諸懸り合」、「鉄山打込大炭算用」、「吹代数湧荷物駄数書上」、「鉄山勘定帳」、「仕入帳」、「鉄直段平均帳」、「鉄荷輸送」、「大坂鉄

店」、「江戸廻鉄」、「鉄山人別帳」、「鉄山事件簿」等々。「鉄山事件簿」は山内で起こった様々な事件や盗難・傷害・博奕・逃亡等の記録です。藩の御目付が山内にはいつてくる場合は、殺人事件などの外はめつたになく、たいい内部で処理していたようです。

前後しますが、第二の大分類にある人別帳についても、よく読んでみるといろいろな事実が見えてきそうです。一家族の人数は平均五人前後でしょうか。山で生れ、山で死んでいく人々がかなりあったようで、たたらのおとを歩いていると、鉄山墓をみかけることがあります。かつて近世の教育について調べた時にも、農民の一家族は何人かというところを分析したことがあります。すると平均五人という数字がでました。両親と子どもが三人、祖父母がいるときは子どもが一、二人です。村に割当てられた年貢を払ってしまうと、残った米で生活できる人数は限られているということでした。困窮者ほどそうでした。「貧乏人の子沢山」という諺は間違っていない、金持ちほど子どもは多いのが実態のようです。

事件もいろいろありますが、こんなものがありました。山内労働者の亭主がふとなくなった。残された女房はしばらく一人で頑張るのですがどうにもやっていけない。まわりの人のすすめで再婚することになったのですが、先の

近代篇は七月六日から始めて八月一五日まで、これもちょうど一ヶ月で終えることができました。できたばかり目録は四分冊に製本して、東京在住の近藤家に送りました。御当主の孝四郎氏がお亡くなりになったと伺ったのは、それからまもなくのことでした。

近代にはいると大庄屋制度がなくなります。しかしながら近藤家は地域共同体の中心として、その後も様々な社会事業に貢献しています。ある資料によると、明治末年には一万人に近い人々が近藤家の事業に関係しており、生計を立てていたといえます。その家族を含めてちよつとした規模の自治体に匹敵します。鉄山事業が洋鉄におされて衰微していく厳しい時代の中で、鉄から薪炭中心に事業を展開するなど、従業員の生活を維持していくための懸命の努力が重ねられます。近藤家文書という誰しもたらのことを思いますが、近世篇でみたように大庄屋文書群や近代篇の鉄以外の分野の文書群にも注目する必要があります。同時に鉄関係でも、従来あまり注目されてこなかった鉄山労働者の日常生活にかかわる記録も重要です。分量の多い近代篇は「上巻」「中巻」「下巻」の三冊に仕立てました。カードを何度も並べながらできあがった分類は次の通りです。

「上巻」

亭主がふらりと帰ってきて、この始末をどうしてくれると言いだした。そこで「噎（あつかい）人」が間にはいつて、何両かの手切れ金をもと亭主に渡して一件落着となりました。たいい山内労働者は前借金で生活しています。しかし、当初渡される金はすぐになくなる。これは明治以降の算用帳に沢山あるのですが、食料をはじめとして医薬、家具等たいい「つけ」で渡してもらい、給料の時に精算するといったやり方です。現金を必要としない生活が山内では保障されていたのです。その一方契約期間中は移動の自由はありませんでした。このような帳簿を丁寧に調べていったら、山内の暮しがよく見えるようになると思います。鉄山師中心はこれくらいにして、四つ目の大分類とした「その他」ですが、これには「金融関係」、「頼母子講」、「醤油製造」、「家内諸事」、「反故等」を中分類としました。時間の関係もありますので、このたびの説明は省略したいと思います。

近世篇は六月二日に起筆して、七月一五日に擱筆してありますから割合早くできました。翌日から近代篇に取りかかりました。近代は近世に比べてカードの分量は三倍近くあります。また、袋・括り・包としてまとめてある資料群には、時代や内容が異なる文書がはいっている場合が多く、そのどれを中心にとめるか苦慮いたしました。しかし、

一 鉄山経営

- (1) 鉄山総合 (2) 鉄山印 (3) 鉄穴砂鉄
- (4) 鉄山林造林 (5) 木炭 (6) 海軍及北国
- (7) 船付荷物受払等流通

二 土地経営

- (1) 土地売買土地台帳等 (2) 開墾関係
- (3) 地券 (4) 小作家賃

三 金融等

- (1) 頼母子講 (2) 銀行郵便局関係 (3) 株式
- (4) 保険 (5) 諸税

四 家庭と社会

- (1) 郡役所村会並に願伺届 (2) 勸業一般博覧会
- (3) 鉄道道路 (4) 絵図設計図工事等
- (5) 宗教 (6) 家庭 (7) 委任状

「中巻」

五 諸山と子会社

項目が多いので概要のみにしますが、大阪支店をはじめとして吉鉦山・福岡山等の製鉄所関係。鉄山廃業のあと設立された製炭所等々。合わせて五三の諸山と子会社毎にまとめました。

「下巻」

六 諸日記帳簿類

これも概要のみとしますが、基本的には近世の鉄山関係の文書と同じです。原簿・元帳仕訳伝票仕切書大福帳などからなります。形態的にも洋装の台帳に変化していきます。以下は次のとおりです。

七 諸事件と書状

八 関係団体および関係会社

九 新聞雑誌書籍パンフレット

一〇 雑文書・反故

これらの中からいくつかとりあげてみましょう。「鉄山経営」の中に「海軍及北国」という項目を立てました。「海軍」への「鉄鋼買上願二付諸書類在中」という一括文書は、明治一七（一八八四）年三月の日付からはじまります。特に横須賀、呉の海軍工廠との交渉は大正六（一九一七）年までのものが残っており、日本の洋式製鉄工場がまだ十分に発達していない時期には、玉鋼のような優れた鉄が海軍にとっても必要だったことを物語っています。

最近『宿老・田中熊吉伝』という、八幡製鉄（現、新日鉄）の第一高炉の建設時期から働いた方の伝記を読みました。第一高炉の火入れは明治三四（一九〇一）年ですからずいぶん新しいですね。熊吉氏は、炉内をのぞき穴から見て鉄の温度を正確にあてて神様のような職工です。彼は職

工では異例の奏任官待遇となり、定年のない終身雇用の「宿老」となります。大正九（一九二〇）年にこの制度が創設されますが、田中熊吉はその第一号だそうです。

八幡製鉄の創業の頃のことを読んでいますと、伝統的なたらの世界とよく似ていることに気づきます。熔けた鉄を流し出す穴は当初は粘土のようなもので詰めてあるのですが、鉄ができて流し出す時には大きなハンマーでそれを壊して出すのだそうです。あるときハンマーがはね返り、熊吉氏は片目を失明しました。

炉内で精錬される鉄は、当初は硬すぎたり柔らかすぎたりして、うまくいかなかったようです。この秘密を突き止めるため、熊吉氏はドイツの製鉄工場に留学させられます。同じ高炉の労働者と親しくなっていくに聞き出すことができ、日本にその技術を持ち帰ります。要はボタ山の石炭を粘土にまぜるということでした。

私は日刀保たたらでの操業を、今年二月にはじめて見学しました。スラグ（鉄滓）を流し出す時など、鉄の棒で小さな穴を何度も突いて取り出している様子が印象的でした。八幡製鉄第一号高炉の苦労話は、日刀保たたらでの操業を思い起こさせました。

次は「北国」についてです。北国（北陸）地方は、新潟県三条市のように、包丁や工具など金物の産地として有名心は当初は物資の輸送にあって、この鉄道関係に努力したのは当然のことなのですが、鳥取県東部がいまだに電化されず、また山陰山陽の連絡道路に至ってはまだ事業半ばというところがあります。その差はここらあたりにあるような気がします。

なところですが、近藤家の鉄製品も早くから日本海を通じてこの北国に輸出され、さまざまな鉄製品に加工されていたようです。その詳細な情報も、「北国売上帳」とか「北国地方鉄鋼売捌直段平均帳」という資料に記録されています。「船付荷物受払等流通」には「船付帳」とか「船積帳」、「荷物受払帳」、「鉄鋼受荷帳」のような記録類をまとめました。牛や馬を使って陸路で輸送するより、船で輸送する方が大量に安くできる道理です。時には海難事故のため商品が失われてしまうこともありました。また、鉄道や自動車を利用した文書も多く残されています。昭和にはいると近藤林業有限会社の中に自動車部も設立されています。これは主に近距離用なのですが、遠距離は当然鉄道ということになります。

「家庭と社会」の中にまとめたのですが、鉄道と道路という資料群もできました。明治一七（一八八四）年から始まる山陰と山陽を結ぶ中国鉄道の設置運動については、会社まで設立してその実現に向かって取り組まれています。明治一九年の米子より新庄に至る「貨物数量及賃金調査表」から始まり大正八年の「伯備線鉄道用地譲渡二関スル関係書類一袋」まで、この書類の山をながめていますと、伯備線が電化され、毎日特急が走っている現在にいたるまでの先人たちの努力がひしひしと伝わってきます。近藤家の関

前後しますが、「鉄山林造林」についての感想も一言述べておきます。炭を焼くために山を丸裸にしてしまうことが、自然破壊の元凶のようにいわれることもありですが、目録を作りながら気づいたことは、ほぼ三十年間隔で原状に復するように運営されていることです。これは鉄山が、「永代たたら」といいながら、数十年十年の間隔で開山閉山を繰り返していることからよく分かります。木は根から抜いてしまうのではなく、残された根から再び成長を始めて、三〇年も経つとまた炭の原料を供給してくれるということです。

これも前述しましたが、鉄穴流しのために河川が荒れるという問題がありますが、切り開いた鉄穴のあとが田や畑に整備されてもいるようで、山間地の開墾事業の一環ともなった側面も見逃してはなりません。鉄山経営を止めてからが中心ですが、製炭のために、ただ三〇年サイクルを待つだけでなく、積極的に植林をしようとする事業も詳しく記録されています。製炭以外の用途に使用される杉や

檜などの造林も盛んに行われています。

さて、「中巻」にまとめた諸山について一寸みることにします。福岡山の資料群の中に、明治三五（一九〇二）年六月に撮影された鉱山模型写真が数葉あります。鳥取市二階町の家具職人が、大阪で開催された内国勧業博覧会に出品するために注文を受けたもので、福岡山製鉄所の全景及び高殿、鍛冶屋の模型が製作されています。六月に影山先生に御案内いただき、現在の福岡を見学してきました。一带は田畑に変わっていますが、地形や山並みはもとのままのようで、金屋子さんの小さな祠と草木に埋もれた鉄山墓だけが往時の姿を偲ばせます。福岡山に関しては、明治一〇年「鉦鍛冶屋建設村民儀定書及び諸証書山号福岡山」から、大正八年「福岡製鉄工場を山陰低燐製鉄株式会社へ売渡シタル売買契約証並ニ物件明細表入一袋」まで、この山の文書はかなり残されています。

この福岡山は、蒸気ハンマーを導入して機械化をはかった製鉄所として知られています。機械化により大鍛冶場での仕事が無くなると不安がる職工（大工、左下、手子達）に、かわりの仕事を与えて納得させる、という事例も記録されています。

鉄山としては、吉鉦山から金谷山まで約四〇ヶ所の記録が残っていますが、これらがすべて同時に稼動していた関連があるのでしょうか。一つの鉄山が終わった時点で、どのような記録類が残されていたか、この谷中山の場合を例に見てみましょう。

- (1) 御米受取帳 (2) 山方仕出し帳 (3) 山方小貸帳 (4) 山方賃金増減帳 (5) 銚鋸折入細鉄買入帳 (6) 職人日雇帳 (7) 雑費記入帳 (8) 山方算用帳 (9) 萬覚帳 (10) 鉄受取帳 (11) 駄賃人別帳 (12) 営業費記入帳 (13) 焼灰木元釜土受取帳 (14) 荷物包立操出帳 (15) 年々経費帳 (16) 金銭受取帳 (17) 砂鉄人別帳 (18) 砂鉄買入帳 (19) 大炭戻入受入帳 (20) 大炭鉦受取帳 (21) 大炭人別帳 (22) 出職人別帳 (23) 村方人別帳 (24) 白米受取帳 (25) 手代算用帳 (26) 塩醬油受払帳 (27) 米払帳 (28) 諸勘定控帳 (29) 固定資本増減帳 (30) 買炭人別帳 (31) 釜割帳 (32) 貯金積立帳 (33) 鉄山取引帳 (34) 鋼造勘定帳 (35) 本店取引帳 (36) 音信贈答帳

以上です。各山は基本的には独立採算制をとっており、相互に必要な原料製品の取引をしております。本店との関係も同じで (35) の簿冊はそのために作成されたもので

のではありません。夫々の山にその始まりや鉄山打込み、閉山の歴史が刻まれています。

「小鉄七里に炭三里」とは、「永代たたら」からの原料供給地の距離を表現しているそうです。砂鉄は運びやすいから七里くらい遠方でもよいが、炭は重くかさばるので三里以内なたたらがあつた方がよいという訳です。原料の供給地が遠方になると山の経営は難しくなり、より便利なところに移ります。新しくたたらを作るためには、その立地条件を詳しく調査することから始まり、村民との儀定書の作成や職工の募集、砂鉄、炭等の原料の安定供給のためのさまざまな約定書、運送の確保等々文書が作成されます。

谷中山を例にとりましょうか。明治三七（一九〇四）年一月より三八年二月までの間、「普請費用書出帳」が作られて谷中山の歴史は始まります。そして大正一〇（一九二一）年七月、「谷中山廃業書類入」の一包で終わります。残品整理控として三六冊の簿冊が列挙してあります。谷中山といえば近藤家の初代喜兵衛が、安永八（一七七九）年にたたら製鉄を開始したところです。この鉄山は、文久三（一八六三）年より八年間操業が行われ、さらに明治三七年から三度目の操業が行われました。最初の谷中山がどれだけ続いたかわかりませんが、三〇年から六〇年の間隔で稼動していたのではないのでしょうか。これも原料の供給と

す。このように完結した各鉄山の文書群や、例えば新屋山のように、明治二一（一八八八）年に製鋳場建設願を出して出発しながら、大正七（一九一八）年の閉山によって製炭所に生まれ変わります。昭和一六（一九四一）年になると新屋出張所として林業関係の仕事を行い、昭和三〇年代に閉所されます。新屋山の場合も、この間の記録が残っていました。各鉄山の資料は、更に細かく分類して配列したがいかが、あるいは年代順にするか悩んだところですが、資料点数がそう多くはないこと、基本的には同じ構造を持った組織であることから、創業から廃業まで年代順に配列することにしました。

今年度の公文書館の企画展「鳥取県のたたら」は、当館の展示コーナーで一〇月八日から一月六日まで開催されます。さらに巡回展として、日南町美術館を会場に一月二日から二月一八日まで開催の予定です。この展示パネルとして影山先生と、近藤家のたたら文書を永年御研究なさっている山形大学の葛西先生の御協力を得て「近藤家が経営していた鉄山（たたら）」マップができあがりました。文化七（一八一〇）年創業の黒岩山から大正七（一九一八）年創業の栃波山まで、近藤家の文書中に記された計七五の鉄山が地図に落とされています。両先生が原資料から取り出された確実なものなので、学術的にも優れた地図

です。栃波山のように一年限りの鉄山もあれば、吉鉦山のように明治一四（一八八一）年から大正一〇（一九二二）年まで四一年間にわたったものもあります。また若杉山のように天保二（一八三一）年から同一一年まで操業し、そのあと約五〇年近くたって明治二二年に再開して大正元年まで継いだ鉄山もあります。平均すれば一鉄山あたり平均一〇年になります。ただ私のまとめた目録では、三七山しかありません。影山先生の話によると、各鉄山の資料はある時期整理されたようですから、文書量の少ない鉄山は抜け落ちたものと考えられます。

昨年、台風一過の折に近藤家を訪ねたところ、外塀の壁土が所々剥がれていました。その部分から何か覗いていたので近寄って見たところ、鉄山の文書の一部でした。壁土を塗る下地にこのような鉄山文書が反故紙として、大量に使用されていたわけです。

「下巻」には諸日記・帳簿類をまとめました。先ほど閉山時の文書を紹介しましたが、各鉄山からの報告書類を本店でまとめた簿冊類が中心で、まず経営者である近藤氏が日毎に詳細に書き留められた「萬覚帳」や「永代記」という簿冊が断続的ですが明治初年から昭和二八（一九五三）年まで残っています。単に「諸日記」と題されたものもあります。無論これは鉄山経営を中心とする当主の日記です。

盤のイメージです。しかし、大正に入ると形式も変わり単なる出勤簿になってしまいます。

「諸事件と書状」という括り方もしてみました。近世篇で紹介したような「誤り証文」や頻出する職人の脱走事件、取引をめぐるトラブル等々内容は一層多彩となってきます。何度か申し上げたように、括りとか袋単位になっているものを一件としてまとめたので、証文等さまざまな文書が混ざっています。それも近世から近代にかけてのものも多く、本来近世篇に入れるべきものも少なくありません。そういう例をもう一つ示しましょう。

文書タンスの中にコヨリで括ってあった文書群で、文書番号は八〇九〇番です。

馬銀借用儀定書違反につき誤り書 元治二年二月

山林無断伐木誤書 明治二年五月

伐木誤一札 明治二年一月

山林書替之儀ニ付差入候証書 明治一四年九月

道路改修ニ付儀定書 明治一七年三月

米借用証 明治一七年六月

伐木謝罪状 明治二二年一月

身上引受証並ニ謝罪証 明治二二年一月

伐木及かり山致誤書 明治二二年八月

から、精読しなければならない重要な資料なのですが、明治四年から昭和三四年までほとんど欠けることなく残っていました。製鉄業については大正一〇（一九二二）年頃まで、以後は製炭・林業が中心になっています。

このほか、各種の「勘定帳」や「算用帳」の大群が鉄山経営の詳細を余すところなく記録しています。各鉄山の支配人である手代から送られた何書やそれに対する指令書が年毎にまとめてあり、各鉄山でどんな問題をかかえ、どのように処理されていたかを示している興味深い資料群です。決算の時期である「節季」には、各鉄山の手代が本店に集合して経営会議が開かれています。各鉄山から出された様々な問題が書き留められ、その一つ一つに対して当主よりの確な対策が指示されます。その対応が朱書で記入された「鉄山談判帳」という簿冊は非常に重要な資料です。残されているのは明治の後年分数冊ですが、これを精読するだけでも和鉄が洋鉄に圧倒されていく実態がよくわかります。この簿冊を研究された葛西先生からも、そのことをお聞きしました。

興味深い「出勤簿」について紹介しましょう。これは、明治一〇（一八七七）年以降残されています。表題には「日勤甚盤帳」と記されています。出勤した日は白丸、欠勤した日は黒丸が升目の中に記されています。まさに囲碁

薪樵取誤之書 明治二四年三月

山番改心証書 明治二四年七月

立木三本盗伐セシ詫書 明治三七年一月

伐木致候誤証書 明治二五年一〇月

山林取締村方儀定書 明治二五年一〇月

生木伐採誤書 明治三〇年二月

盗伐詫証 明治四四年三月

以上です。時代は元治二（一八六五）年から明治四四（一九一一）年に及ぶ一六通の文書です。中心は盗木に関するものが中心ですが、雑多なものが混じっています。解決に時間がかかり、「噁（あつかい）人」の段階で一件落着という訳にもいかない事件が増えてきて、警察や裁判所も顔を出し始めています。すでに明治中頃、時代に応じた山内取締規則を作る必要があるとして、二元の警察署長の手になる文書が作られています。「旧黒坂警察署長弘瀬就良氏稿、鉄山取締規則案」がそうです。明治二九年三月とある「鉄山申渡書人」という袋には、「鉦内規則」、「山方申渡之事」、「鍛冶屋方言渡之事」という三種の文書が入っていました。明治時代になって、山内取締がどのように変化していったかを、それ以前と比べてみるのも面白いと思えました。この時代になりますと、もはや山内のことは山内という訳

にはいかなくなりません。官の監督が強化されてくるのです。

黒坂警察署に提出された「鉄山職工二係取調書」を紹介してみよう。明治三四（一九〇一）年一月一日四時時点で、近藤家の経営していた鉄山の状況が報告されています。調査項目は、各鉄山の職工数や年令、勤続年限、賃金、契約条件、場内温度、寄宿人員、室温、住宅状況です。これに対し、職工数は新屋山六四人、出立山六八人、若杉山五〇人、吉野山六六人、菅福山六四人、福成山五六人、福岡山九六人、川平山五七人、と回答しています。山内で直接労働に従事していた職工のみの実数です。この関係の文書は、まとめて近代篇「上巻」の「鉄山総合」にまとめています。

作ったあとで思うことですが、もつと違う視点や角度で組み直したら、もつと使いやすくなるのにと反省します。今の時代ですから、一件ずつ時代や人物、内容等々明らかにして、パソコンに打ちこめば、色々な検索が可能です。私の作った「近藤家文書目録」はすでに入力され、年代順や文書番号順などで検索ができるようになっていきます。

*** **

「近藤家文書目録」を中心にして、目録作りは面白いということをお話してきました。目録を作るためには一応の予備知識がなければなりません。しかし先行する知識が新

は、例えば各種の辞書・辞典類に通読していなければなりません。どんな辞書・辞典類が出版されているかをいうことを分野別にまとめた事典類すら沢山作られています。

自分で考えるのは大切ですが、最初にお話した漢籍の分類法である「經子史集」の四分類は、戦前の『内閣文庫目録』がともありがたいものでしたし、県立図書館蔵の仏典目録を作った時は、『大正一切経』の目録にたよりきりでした。先人の知恵に改めて感心した次第です。この経験が、公文書館で、二、三のお寺の文書や経典を整理した時にとっても役に立ちました。

目録を作っていて感ずることは、資料名を書き連ねているだけなのですが、自分の知らないことがどんなに多いかという点です。そして一つの目録を作り終えた時の満足感、そうした未知の世界への窓を自分なりに開くことができたという満足感とでもいましょうか、少しはものがある様になったという気持ちです。しかし、影山先生のいわれた「九牛一毛」というたとえの通りで、いったい開けてみるべき窓がどれくらいあるのか、見当もつきません。たまたま縁があつて触れた微かな、世界のほんの一部分にすぎないことは、作れば作るほど痛感しています。

もう一つ、目録作りの中で得た教訓に「守成は創業より難いかな」ということがあります。有名な唐の太宗の逸話

しい視点をさまたげてしまうこともあります。

大学の先生が先頃こんな話をしてくれました。あるテーマでレポートを提出せよというと、学生達はパソコンにその件名を打ちこみ、そこに出てくる情報をプリントして、つぎはき細工を持つてくる。誰もが同じような内容のレポートになつていて、全く面白くないことだと。自分の足で探し、自分の頭で考えると、レポートはみんな違ったものになるはずなのに、どうしてパソコンにべつたり寄りかかるのだろうかと嘆いておられました。

いや、パソコンも使いよう、検索の仕方によって個人的な使い方ができるという人もあるかと思えます。便利なことは確かですが、所詮は誰かがまとめた情報の集積です。パソコンに打ち込んだ人の視点でしか話をしてはくれません。

私が図書館にいた頃、職員に常々いつていたことは、利用者に対して「ありません、わかりません」と安易にいつてはいけないということでした。資料探しのプロとして、その分からない本や情報に対して、どのような接近方法を試みたら成功するかを考えるように、ということなのです。

パソコンに向かって、利用者にいわれた書名や著者名等を打ちこみ、出た結果で対応するのは誰でもやれます。しかし、漠然としたデータからの確かな情報に到達するために

です。新しい国を作る難しさと、できあがつた国を長く保つということとどちらが難しいか、ということなのです。そのいずれにも固有の困難さというものがあつます。創業の時期はとにかく終わった。今は守成の時だから頑張ろうという話に落ち着くのですが、人の寿命と同じで、どんな組織や事業にも始まりがあれば、必ず終りが訪れます。

目録は一種の年表のようなもので、初めのうちは、資料は希望に満ち意欲にあふれていますが、硬直化が次第に進み、事件が次々に起こつて、やがて消えてしまう。このような起承転結が鮮やかに反映されたら、まずは面白い目録かと思えます。

お寺の文書類を見て嘆息しました。普通は信仰の面に光をあてて目録化されているものですが、その政治経済面に眼を向けると興味深い事実が気づきます。宗派を維持するためということでしょうが、俗世間と変わらぬ営みが、時代が下がるに従つて肥大化して行くように思われます。例えば、本山の住職が代替りをする時に、末寺は上納金を納めなければなりません。宗祖の様々な年忌法要はいうまでもありません。どのお寺であれ前住が死亡ないし隠居したら新住がはいります。この時の上納金をはじめとする費用は大変なので、その捻出に四苦八苦しなければなりません。宗門内には様々な階級が作られており、一段上るたびに、

信仰心よりはまずはお金の工面を必要とします。そこで普段からの用意が大事ということで、いわゆる祠堂銭の運用が始まります。一種の金融業ですね。これは神仏にかかわるお金であるから、踏み倒す人はまずいない、という安全な商売でもあったようです。先祖のために寄進した動産不動産または御布施が、当然のことながら堂舎の管理から様々な行事のために使われるのですが、そのほかに先に述べたようなことのために消費されていく訳です。御布施が足りなくて、死んだ親父の葬式をしてもらえず、立腹口論に及んだ男をめぐる一件書類を、つい最近整理したばかりです。なかなか表面にはあらわれませんが、この種の資料もよくあるようです。

ある政治家の資料目録を作ったこともあります。プレハブ二階建ての書庫に収められていたもので、書籍と県政・国政に関する活字資料が中心でした。印刷・刊行された書籍ですと、注意が必要なプライバシーは存在しませんからすぐにでも利用可能です。しかし、書類は、その内容を精査した上で、公開非公開の基準を作っていかなくてはなりません。ただ、そのことと目録作成は別で、目録を作るということは、どのような資料が存在しているかを確認することで、公開の基準作りはその次の段階です。これは放射能が高レベルだから、あと百年間は凍結しなければなら

して恣意的な利用をしないこと、成果を必ず報告すること、守秘すべき事項をわきままえ順守することが必要です。家に伝わる書類は一切見せないといわれる方が時々あります。たいがいは以前調査した人のふるまいの結果でありました。借用したまま返却しなかったという論外なものもままありました。無断発表をしたり成果を報告しなかったりと、気の悪い思いをしたので、二度と協力したくないという気持ちなのです。目録作りの土台は誠意なのだなとあらためて痛感しているところです。

本文は、平成一七年一月二二日、伯耆文化研究会（於、米子市立図書館）にて行った講演草稿を修正加筆（一八年一月末）したものである。

ないとか、これは三〇年経てば十分だろうとか、世界中のアーカイブズ（歴史資料保存機関等）でも悩んでいることですが、慎重にやらなければなりません。この目録作りの時には、政治家の仕事の全体像と、テレビや新聞等で眼にする姿が一致しないものだと痛感しました。また、例えば大学紛争やロッキード事件の核心に触れる会議メモ等を残した姿勢に、共感をおぼえた次第です。

昨今、外国の公文書館、例えばアメリカや韓国などから日本の戦後の外交文書が公開されるようになりました。当時の国民には全く知らされていなかった事実が、続々と公開されているのです。これらの文書は日本では依然として公開されていません。すでに消滅している場合もあるとは思いますが、存在していてもその存在を否定されている場合もあるように感じます。都合の良いし悪しは後世の人が考えればよいことで、目録にはきちんと載せることが重要です。厳重に保存していれば、いつの日か公開され、それが後世に有効に働くこともあるでしょう。これが目録作りの原則です。

最後になりますが、公文書館では、個人等から寄贈や寄託を受けたり、あるいは県政上重要な資料を借用して目録作りをする機会があります。その時最も大切なことは、所蔵者に信頼していただけるかどうか、ということなのです。決